

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和6年4月3日（水）

2 確認箇所

伐採木一時保管エリアV

瓦礫類一時保管エリアV

3 確認項目

伐採木一時保管エリアV及び瓦礫類一時保管エリアVの現況

4 確認結果の概要

福島第一原子力発電所では、震災後に敷地造成等により発生した伐採木を敷地内5カ所の屋外一時保管エリア等に保管しており、今回はこのうち伐採木一時保管エリアVにおける保管状況の確認を行った。また、隣接して設置されている瓦礫類一時保管エリアVにおける保管状況について、併せて確認を行った。（図1）（前回確認：[令和2年11月19日](#)）

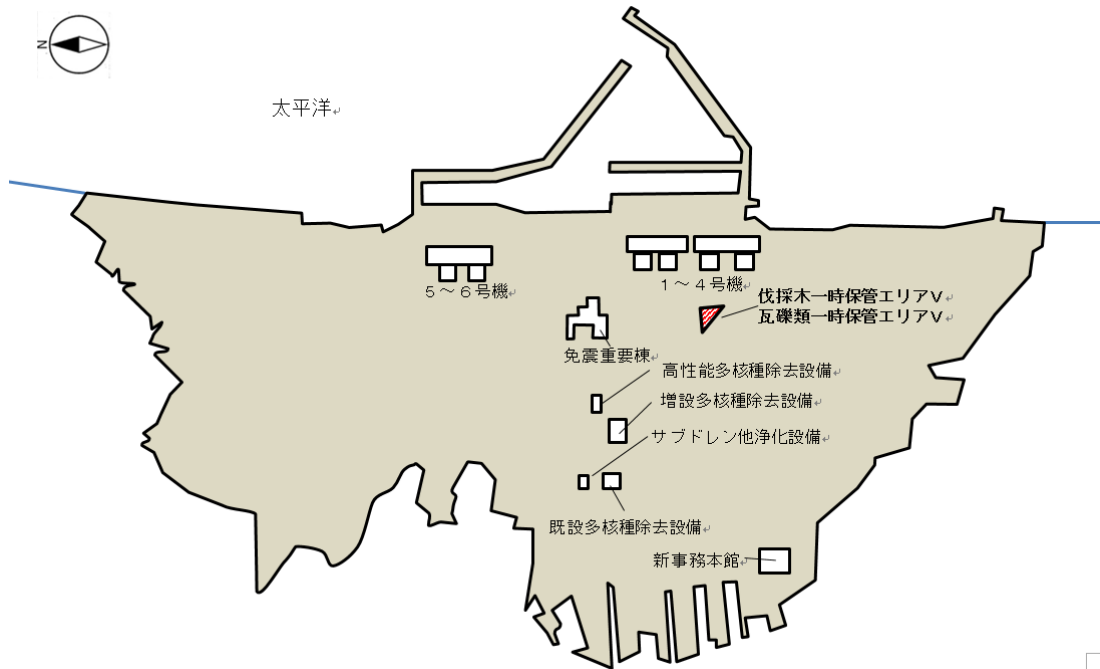
- ・入口は単管パイプのバリケードにより関係者以外の立入禁止措置がとられていた。（写真1-1、1-2）
- ・入口付近にはプレハブ小屋が設置されており、小屋内には構内ダストモニタ2台（3、4号機西側法面）が設置されていた。（写真1-1、1-3）

(1) 伐採木一時保管エリアV

- ・エリア内には伐採木が概ね南北10m、東西10m、高さ4mで集積保管されていた。（写真2-1）
- ・保管場所の近傍には防火水槽及び消火器が設置されていた。（写真2-2、2-3）

(2) 瓦礫類一時保管エリアV

- ・同エリアは伐採木一時保管エリアVの西側に位置しており、金属製コンテナ（縦1m×横1m×高さ1m程度）に瓦礫類が収納され、3段～5段に積み上げられ保管されていた。（写真3-1）
- ・3段目以上のコンテナには荷崩れを防止するため、隣接するコンテナ脚部同士のバンド固定が実施されており、さらにコンテナ上にはネット掛けが実施されていた。（写真3-2）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
伐採木一時保管エリアV及び
瓦礫類一時保管エリアVの外観



(写真1-2)
関係者以外立入禁止の表示



(写真1-3)
プレハブ小屋内における構内ダスト
モニタ2台（3、4号機西側法面）
の設置状況



(写真2-1)
伐採木の保管状況



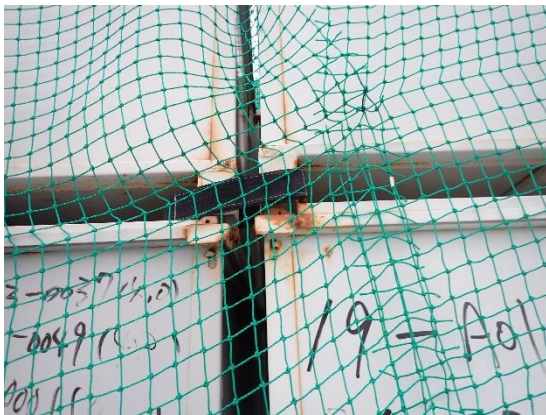
(写真2-2)
防火水槽の設置状況



(写真2-3)
消火器の設置状況



(写真 3-1)
金属製コンテナの保管状況



(写真 3-2)
荷崩れ防止のためのバンド固定及び
ネット掛けの状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。